

お知らせ

総合評価方式における「技能士等の活用」の取扱について

平成 30 年 4 月 25 日
山 口 県
農林水産部漁港漁場整備課

総合評価方式における「技能士等の活用」について、水産庁所管事業の海上工事に限り、下記のとおり評価の対象を追加しますのでお知らせします。

記

1 「技能士等の活用」：[適用：全ての型式(特別簡易、簡易、標準型)]

新たに評価の対象とする資格

元請の職員のみを評価対象とする技能士以外の次の資格

●水産工学技士（水産土木部門）

2 適用年月日

平成 30 年 6 月 1 日以降に入札公告する案件から適用する。

3 資格の確認及び評価

提出された「水産工学技士資格者証（水産土木部門）」の写しにより、資格を有することが確認でき、かつ、保険証等の写しにより元請との雇用関係が確認できた場合に評価する。

4 参考

平成 30 年度水産工学技士養成講習会（水産土木部門）

青森県開催 平成 30 年 6 月 4 日（月）～6 月 8 日

東京都開催 平成 30 年 10 月末

福岡県開催 平成 30 年 11 月末

※一般社団法人水産土木建設技術センターのホームページより

平成30年4月

総合評価方式における「技能士等の活用」について

山口県農林水産部漁港漁場整備課

総合評価方式における「配置技術者の技術的能力」として、「技能士等の活用」を評価項目としていますが、今回、水産庁所管事業の海上工事に限り、「水産工学技士」を「技能士以外の資格」として、評価対象に追加しましたのでお知らせします。

発注する工事ごとに工事内容や対象数量等を勘案し、指定する工程と職種を定めますので、入札公告をご確認ください。

適用年月日

平成30年6月1日以降に入札公告する案件から適用する。

1 技能士

元請企業又は下請企業の職員が評価の対象となります。

技能士一覧表

職 種	職 種
建築板金	鉄筋施工
溶射	コンクリート圧送施工
電気機器組立て	防水施工
冷凍空気調和機器施工	内装仕上げ施工
石材施工	熱絶縁施工
とび	サッシ施工
左官	ガラス施工
タイル張り	表装
配管	塗装
型枠施工	路面標示施工
建築大工	—

注) 工事内容により、上表以外の技能士(職種)を指定することがあります。

2 技能士以外の資格

元請企業の職員が評価の対象となります。(下請等の職員は評価の対象となりません。)

技能士以外の資格一覧表

資 格	団 体
舗装施工管理技術者	(一社)日本道路建設業協会
プレストレストコンクリート技士	(公社)プレストレストコンクリート工学会
のり面施工管理技術者	(一社)全国特定法面保護協会
グラウンドアンカー施工士	(一社)日本アンカー協会
ポンプ施設管理技術者	(一社)河川ポンプ施設技術協会
推進工事技士	(公社)日本推進技術協会
水産工学技士(水産土木部門)※	(一社)大日本水産会、(一社)水産土木建設技術センター、(公社)日本水産資源保護協会

※水産庁所管事業の海上工事に限る。